AA_{26} ＝ 0.852

AA_{27} ＝ 0.056

AA_{28} ＝ 0.0426

AA_{29} ＝ 0.0407

β　段階補正Ⅰ係数

算式ⅩⅥ

$$\frac{\sum_{n=14}^{29}(B_n \times C_n) + \sum_{n=14}^{29}(D_n \times E_n) + \sum_{n=25}^{29}(F_n \times G_n)}{560\text{円} \times A}$$

算式ⅩⅥの符号

A　測定単位の数値

B_n　地方税法附則第15条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受けるために同条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供するために同条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受ける経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額

C_{14} ＝ 0.028

C_{15} ＝ 0.029

C_{16} ＝ 0.029

C_{17} ＝ 0.025

C_{18} ＝ 0.024

C_{19} ＝ 0.024

C_{20} ＝ 0.028

C_{21} ＝ 0.029

C_{22} ＝ 0.029

C_{23} ＝ 0.028

C_{24} ＝ 0.027

C_{25} ＝ 0.022

C_{26} ＝ 0.021

C_{27} ＝ 0.002

C_{28} ＝ 0.0010

C_{29} ＝ 0.0010

D_n　鉄道施設の整備に要する経費について地方税法附則第15条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源

AA_{26} ＝ 0.111

AA_{27} ＝ 0.056

AA_{28} ＝ 0.0426

β　段階補正Ⅰ係数

算式ⅩⅥ

$$\frac{\sum_{n=14}^{28}(B_n \times C_n) + \sum_{n=14}^{28}(D_n \times E_n) + \sum_{n=25}^{28}(F_n \times G_n)}{607\text{円} \times A}$$

算式ⅩⅥの符号

A　測定単位の数値

B_n　地方税法附則第15条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受けるために同条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供するために同条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受ける経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額

C_{14} ＝ 0.028

C_{15} ＝ 0.030

C_{16} ＝ 0.030

C_{17} ＝ 0.025

C_{18} ＝ 0.024

C_{19} ＝ 0.029

C_{20} ＝ 0.029

C_{21} ＝ 0.029

C_{22} ＝ 0.029

C_{23} ＝ 0.028

C_{24} ＝ 0.022

C_{25} ＝ 0.022

C_{26} ＝ 0.003

C_{27} ＝ 0.002

C_{28} ＝ 0.0010

D_n　鉄道施設の整備に要する経費について地方税法附則第15条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源